

3 R 発第 051003 号
令和 3 年 5 月 10 日

3 R 活動推進フォーラム会員 各位

3 R 活動推進フォーラム
会 長 細田 衛士
(公印省略)

令和 3 年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦について(依頼)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、日頃より 3 R 活動推進フォーラムに対し、格別のご支援、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年度の循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の実施について、環境省から 4 月 27 日付環循適発第 2104271 号で候補者の推薦依頼がありました。

つきましては、ご多忙の中誠に恐縮ですが、貴団体におかれまして循環型社会形成推進功労者に該当する個人、団体並びに企業がございましたら、次により **6 月 23 日 (水) までにフォーラム事務局**までメール送付いただきますようお願い申し上げます。

なお、本年度の循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰は 10 月 20 日 (水) に和歌山県で開催される第 15 回 3 R 推進全国大会式典で行われる予定です。

記

- 1 提出様式 推薦調書様式(個人用又は団体・企業用)により作成(電子媒体にてご提出)
- 2 推薦概要

別紙の平成 18 年 7 月 7 日環廃対発第 060707002 号環境大臣通知による実施要領(平成 29 年 3 月 31 日改正、改正環廃対初第 17033138 号)に基づき、3 R 活動推進に功労のあった個人及び団体、並びに 3 R 活動優良企業を表彰するもので、当フォーラムが扱うのは実施要領のⅡ(表彰対象)の 1(循環型社会形成推進功労者)のみです。なお、被表彰者決定においては、被表彰者(又は団体)は都道府県または 3 R 活動推進フォーラムが推薦する者(又は団体)について、表彰選考会の審査を経て環境大臣が決定いたします。

3 参 考

環境省での審査について、推薦調書に対する評価基準が大変厳しくなっております。例えば、どこでも行われているような 3 R の取組や 1 回だけの事例では難しく、独創性、先進性、波及効果、継続性等が求められておりますので、推薦調書の作成にあたっては十分留意されるとともに、参考資料の添付などもお願いいたします。参考までに 3 R 活動推進フォーラムで作成した「評価軸」を添付いたします。

(送付・照会先) 3 R 活動推進フォーラム事務局

藤波 博、河村 栄作、山崎 公栄
〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5
J E I 両国ビル 8 F(公財)廃棄物・3 R 研究財団内
電話 03-6908-7311 FAX03-5638-7164
E-mail jimukyoku@3r-forum.jp